

市庁舎整備に関する委員の御意見（抜粋）

	御意見
これまでの経過 に関して	<p>○鳥取市初となる住民投票が、正しい住民の意見表示とならなかったことが残念。住民投票時に説明された内容が実現不可能な案であったことに対する市議会（市）への不信の声が多々ある。</p> <p>○住民投票から半年の調査研究の期間は、状況が市民にわからない疑問・不信の期間であった。</p> <p>○住民投票に提示された2号案が細かい調査に基づく案でないとすると、非常に無責任かつ市民を裏切るもの。市議会調査特別委員会の報告に「住民投票の結果を尊重し」とあるが、新たな条件を付加し、費用・工期等も想定外ならば2号案とは全く別物になるのではないか。</p> <p>○市議会調査特別委員会報告「2号案の構想や基本的な考え方に極力近い形で条件を一部変更」の変更内容3条件が提案されているが、うち②内装工事は居ながら工事ができないことを前提③駐車場台数は150台を求めないとする変更内容には、市民サービス低下が免れないと危惧される。</p> <p>○2号案は、住民投票当時、マイクであり説明会等も頻繁に行った結果、2号案に決まったにも関わらず、実現できないことが明らかになったでは、市民に対し詐欺的行為であったと言われても仕方ない。このことに関する責任もしくはペナルティが無いのは不思議でならない。</p> <p>○調査特別委員会の報告書の最後に、「住民投票の結果を尊重し、今後市民の声を取り入れて調査研究を続ける～」の報告書の文面には、非常に違和感を覚える。</p> <p>○市議会調査特別委員会の報告は、2号案は実現不可能とのことであったが、この責任追及もなく、今後の代案、方向性も明示していない無責任な報告書である。</p> <p>○住民投票前に「耐震改修・一部増築20.8億円」案の検証をして、住民投票で審判を受けるという過程を踏まなかったのか疑問。</p> <p>○市庁舎整備問題は、旧町村地域住民の行政サービスの低下懸念や行政機関から遠くなったことが無関心と呼んだのではないか。</p> <p style="margin-left: 2em;">*有利な財源である合併特例債の広域での活用例の紹介 ＝旧鳥取市地域に偏重しているとしたら、その脱却</p> <p style="margin-left: 2em;">*通信回線等を活用した旧町村庁舎での住民直結サービスの向上策 ＝地域住民との対話機会を地域審議会の設置方式で</p> <p style="margin-left: 2em;">*大規模災害時等を想定した本市庁舎の機能代替・分散策の検討 ＝一大拠点主義から分散代替機能主義への転換</p> <p>○仮市庁舎の賃貸料・初期整備経費、2回の業務移転のうち現庁舎から仮庁舎への移転経費は、新築移転案にはない経費だと思われる。43.4億円の概算経費に見込まれているのだろうか。</p> <p>○耐震改修費用の大幅増によって、市民の多くは裏切られた気持である。議会・議員が大局に立って本筋を見据え、市民に説明し納得を得るよう本気で努力してほしい。</p>

市庁舎整備に関する委員の御意見（抜粋）

	御意見
<p>今後の方策について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○合併特例債が期限延長されていることから、市議会調査特別委員会の報告をクリアにし、十分議論できる場所、時間を共有してほしい。 ○論点を整理し、検証結果と住民投票結果をどう整合性を図るのか。場合によっては、住民投票結果を白紙に戻すところまでのプロセスと理解が得られる可能性・方策について徹底した議論が必要。 ○正確な計画内容を提示しての再度の住民投票が望ましいが、費用等の点で実施不可能であるなら、広く市民の声を集約する方策が必要。 ○市庁舎整備計画案をまとめるため、市議会と執行部それぞれに委員会が設置され、検討が進められようとしている。今後の手順や、どこが責任を持って決定するのか、市民への説明が必要。 ○整備計画案は白紙から検討するのか、何らかの前提条件（位置、面積、金額など）を置いて検討するのか、明らかにする必要がある。住民投票結果の何を踏まえて検討するのか共通認識がなければ、議論は堂々巡りの不毛な対立に終始する。 ○住民投票の1号案（新築）と2号案（耐震改修・増築）は、総金額に大きな開きがあるようになっていたが、仮に面積と工事単価を同一にして計算すれば、さほど大きな違いはないように思える。今回の検討にあたっては、耐震改修・増築案と面積・単価を同一にした新築案との比較をした上で、本当にどちらがいいのか判断してほしい。 ○新庁舎は合併協定に添い、新市まちづくり計画の都市核（市立病院跡地）に整備され、合併特例債は合併協定に添って充当されるべき。 ○合併協定は、関係市町村の住民の理解を得た上で、議会の議決を得て、市町村長が調印し成立したもの。市議会はその重みを活かし、新市まちづくり計画に添った新庁舎の位置決定をただちに行っていただきたい。 ○鳥取赤十字病院が新築される予定であり、現庁舎周辺は文化芸術と埋蔵文化財を活かした癒しの空間として整備してはどうか。 ○「事業費総額が20.8億円」から43.4億円と大幅に増加したことへの市民への丁寧な説明を繰り返し行ってほしい。 ○合併特例債といえども多額の借金であり、その活用範囲、その総額、償還方法や国の後年度の支援措置も示すことが求められる。 ○鳥取市が単独で確保する独自財源の額と確保策を説明し、臨時的な支出により鳥取市財政が悪化し、市民の後年度負担増加を懸念する不安を取り除く必要がある。 ○本庁舎、第二庁舎とも築年数が古く、耐震性がない。また、暗く、狭く、設備が古く、駐車場も狭い。今回新築すればこの先当分この問題で悩まなくていい。場所は、旧市立病院跡地がいい。 ○市民を第一に考えた整備をしていただきたい。 ○市庁舎整備とともに、市内の学校・公民館・病院などの耐震、備蓄についても市民へ知らせていただきたい。

鳥取市庁舎整備専門家委員会について（説明資料）

1. 目的

市議会が選択肢として示し、住民投票で選ばれた「現本庁舎の耐震改修及び一部増築案」が実現できないことが明らかとなったと市議会調査特別委員会が報告されたが、整備の方向性については示されなかった。この結果を踏まえ、市民の意向を改めて踏まえ、市庁舎整備を進める必要がある。

そこで、「鳥取市庁舎整備専門家委員会」を設置し、これまでの調査検討の結果や議論の経過を踏まえ、専門的立場から客観的な視点で、庁舎が果たすべき役割及び機能並びに市庁舎整備の基本的な方策や効果などについて、必要な調査及び審議を行っていただくことを目的とする。

2. 委員構成

①建築、②防災、③市民サービス、④まちづくりなどの各分野の専門的な学識又は経験を有する者で構成（8名以内）。また、他都市で庁舎整備に携わった専門家を講師として招き、他都市実例の紹介をいただく。

3. 委員会の進め方（案）

（1）会議運営の確認

- ①これまでの調査検討の結果や議論の経過の確認
- ②市庁舎の現状の確認
- ③今後の進め方、論点の整理方法の確認
- ④市民への周知、意向の反映

（2）市庁舎の果たすべき機能、役割について（論点の整理）

- ①防災
- ②市民サービス
- ③まちづくり
- ④環境対応
- ⑤その他

（3）市庁舎整備の基本的な方策及び効果について

- ①論点整理を踏まえた市庁舎整備の方策検討（方策は複数になる場合もある）
- ②市庁舎整備の方策の取りまとめ

4. スケジュール

平成 25 年 1 月～6 月 鳥取市庁舎整備専門家委員会を設置及び調査・審議。

平成 25 年 1 月～5 月 市民への情報提供と意向の反映

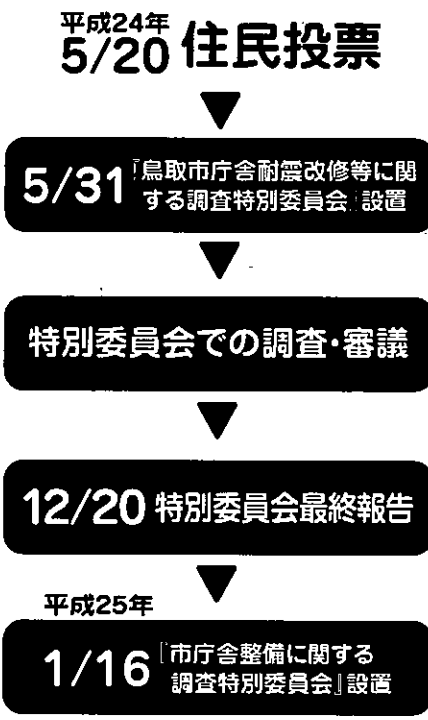
平成 25 年 6 月 整備方針の決定

市庁舎整備に関するこれからの取り組み

鳥取市のお知らせ
平成25年1月

日本海新聞
2013年1月19日掲載

1 市議会の取り組み



■市庁舎耐震改修等についての特別委員会報告

市議会は、昨年5月20日に実施された市庁舎整備に関する住民投票の結果を受け、「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」を設置しました。計26回開催した委員会では、住民投票の耐震改修案の内容、工事費などについて調査研究を行い、12月20日の市議会本会議において、調査結果の報告を行いました。

■新たな調査特別委員会を設置しました

市議会は本年1月16日、新たに「市庁舎整備に関する調査特別委員会」を設置しました。市庁舎整備は喫緊の課題であり、今後も調査研究を行ってまいります。

■市庁舎整備に関する市民説明会を開催します

市庁舎耐震改修等に関する特別委員会の報告に基づき、現本庁舎耐震改修案の検証や委員会報告の内容などこれまでの取り組みについて、右記のとおり市民説明会を開催します。

鳥取市議会による 市庁舎整備に関する市民説明会

とき	会場	ところ・電話
2月2日(土) 13:30~16:30	国府町中央公民館 ゆうゆう健康館けたか	国府町庁380 0857-24-1642 気高町浜村50-22 0857-82-6811
2月3日(日) 9:00~12:00	鳥取市国際交流プラザ 河原町中央公民館	湖山町西1丁目512 0857-31-3253 河原町渡一木277-1 0858-76-3123
2月3日(日) 13:30~16:30	さざんか会館	富安2丁目104-2 0857-29-7151

※当日は、議員定数に関する説明会を併せて開催します。第1部は議員定数(約1時間)、第2部は市庁舎整備(約2時間)に関する説明会とします。

※市報1月号でお知らせした議員定数に関する市民説明会は、上記日程に変更となります。

問い合わせ先

《市議会の取り組みに関すること》

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町116

TEL0857-22-7711 FAX0857-20-3049

2 整備方針の取りまとめに向けた市長(執行部)の取り組み

1月 「鳥取市庁舎整備
専門家委員会」設置

専門家委員会での調査・審議

- ・市庁舎の果たすべき役割および機能
- ・市庁舎整備の基本的な方策および効果
- ・その他、市庁舎整備に関して必要なこと

市民への情報提供
市民の意向

6月 方針の取りまとめ

■市庁舎整備は直面する最重要課題

市庁舎整備は鳥取市の将来を左右する重要な取り組みであり、庁舎の耐震化と同時に、防災体制の機能強化と市民サービスの向上などの観点から、緊急かつ重要な課題です。

また、現在、そしてこれからの地域の状況を考えるとき、①市内における主要企業の事業再編などによる雇用情勢の悪化や地域経済の厳しい状況の改善、②平成25年度からスタートする第2期鳥取市中心市街地活性化基本計画の取り組み、と市庁舎整備の関連も考慮しなければなりません。主な財源としている合併特例債の活用期限は、平成31年度まで5年間延長されました。この財源を活用し、速やかな対応が求められます。

■市民の意向を踏まえ整備を進める

市庁舎整備についての市民の関心は高まっており、鳥取市自治連合会の要請書など、さまざまな意見が届いています。

市議会が選択肢として示し、住民投票で選ばれた「現本庁舎の耐震改修及び一部増築案」が実現できないという市議会の結論となりましたので、市民の意向を改めて踏まえ、市庁舎整備を進める必要があります。

重大な事態を迎えたこの課題について、市民の皆さんに改めて市庁舎のあり方を考えていただきたいと思っております。そして市庁舎整備の推進のため積極的に意見を届けてください。市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

■今年前半に方針を取りまとめる

私は、これまでの調査検討の結果や議論の経過を踏まえ、市庁舎がどのような機能や役割を果たすべきか、市庁舎整備の基本的な方策や効果などについて、市条例に基づいて設置する専門家委員会により議論を深めていただき、その内容を市議会に報告するとともに、市民の皆さんにしっかりと情報提供し、広くご理解いただけるよう最大限努力いたします。

私は市長として、市議会と連携をとりながら、市民の意向を踏まえ、市庁舎整備の方針を今年前半に取りまとめることを決意しています。

平成25年1月

鳥取市長 竹内 功

問い合わせ先

《市の取り組みに関すること》

鳥取市総務部庁舎整備局

〒680-8571 鳥取市尚徳町116

TEL0857-20-3012 FAX0857-20-3029

詳しい情報、最新情報はこちらから

「鳥取市公式ウェブサイト」(平成25年1月1日リニューアル)

URL <http://www.city.tottori.lg.jp>

鳥取市

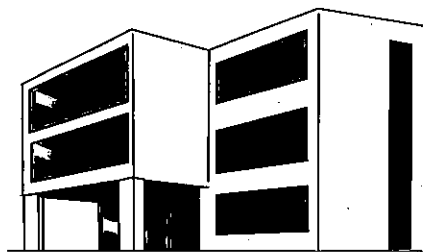
検索

合併特例債の仕組みとその財政措置

10億5,300万円の事業をした場合

対象事業費の95%を上限に
合併特例債として借りることができる

借入れ
10億円



金融機関(銀行など)

鳥取市



国

返済
5,800万円/年(20年間)
* 市実質負担 1,740万円/年
(元金返済+利子支払の合計額(※2)の3割)

地方交付税に
毎年4,060万円加算(返済の7割)(※1)

- ※1 返済及び地方交付税の計算には利息も加算される。
- ※2 20年償還で元金支払の据置期間無しの場合で、金利1.5%を想定

【参考】合併特別償を活用した事業一覧(平成24年5月31日現在)

No.	事業名(①旧市域分)	実施地区名(旧市町村名)	借入額(百万円)
1	福袋分洞消防ポンプ車格納庫整備事業	鳥取市	16.6
2	鳥取市民会館老朽化改修事業	鳥取市	39.9
3	災害防除(美萩野1号線・予備費分)	鳥取市	12.4
4	鳥取駅バリアフリー化整備事業	鳥取市	23.3
5	西町緑地整備事業	鳥取市	479.1
6	東新緑地整備事業	鳥取市	280.2
7	片原駐車場整備事業	鳥取市	230.8
8	興富街路地元負担金	鳥取市	85.8
9	鳥取市立修立小学校校舎改築事業	鳥取市	533.1
10	鳥取市立栄南小学校耐震補強事業	鳥取市	216.4
11	鳥取市立西郷小学校屋内運動場耐震補強事業	鳥取市	43.0
12	鳥取市立富美小学校校舎耐震補強事業	鳥取市	74.4
13	鳥取市立浜坂小学校校舎耐震補強事業	鳥取市	88.7
14	鳥取市立湖東中学校校舎耐震補強事業	鳥取市	119.1
15	鳥取市民体育館屋上防水改修事業	鳥取市	6.3
16	西町緑地駐車場整備事業	鳥取市	13.5
17	東郷地区公民館児童館複合施設建設事業	鳥取市	120.3
18	保保南小学校第2放課後児童クラブ専用施設整備事業	鳥取市	9.4
19	鳥取市立湖南小学校耐震補強事業	鳥取市	111.3
20	小学校屋内運動場改修事業	鳥取市	41.2
21	面影小学校トイレ改修事業	鳥取市	42.0
22	鳥取市立湖山小学校屋内運動場改修事業	鳥取市	77.6
23	中ノ郷体育館新設事業	鳥取市	175.0
24	市道滝山6号道路整備事業	鳥取市	299.8
25	鳥取市勤労青少年ホーム1体育館改修工事	鳥取市	8.2
26	岩倉地区公民館新築事業	鳥取市	141.1
27	市道江津浜浜線東郷地方道整備事業	鳥取市	170.4
28	白兔の館(仮称)整備事業	鳥取市	493.5
29	鳥取市役所駅南庁舎取得事業	鳥取市	762.2
30	鳥取市立中央図書館(移転拡張)整備事業	鳥取市	812.0
31	消防ポンプ格納庫整備事業	鳥取市	12.1
32	消防ポンプ格納庫整備事業(神戸分団)	鳥取市	12.8
33	シルバー人材センターワークプラザ	鳥取市	15.8
34	栄恒屋内運動場増築事業	鳥取市	149.2
35	鳥取市立城北小学校校舎増築改築事業	鳥取市	776.6
36	鳥取市立桜ヶ丘中学校増築事業	鳥取市	310.1
37	鳥取市文化センター改修事業	鳥取市	108.1
38	栄恒地区公民館新築事業	鳥取市	97.8
39	鳥取市病後児保育施設整備事業	鳥取市	27.7
40	鳥取市立美保南小学校校舎増築事業	鳥取市	271.6
41	鳥取市立城北小学校校舎外運動場整備事業	鳥取市	50.3
42	鳥取市立桜ヶ丘中学校屋外運動場整備事業	鳥取市	71.9
43	南中学校水泳プール改修工事事業	鳥取市	32.6
44	福祉文化会館改修事業	鳥取市	63.3
45	鳥取市立大和地区公民館改修事業	鳥取市	10.1
46	サッカー場整備事業	鳥取市	16.5
47	市道駅前本平緑空間整備事業	鳥取市	44.4
48	湖山地公園整備事業	鳥取市	88.7
49	放課後児童クラブ専用施設整備事業	鳥取市	28.2
50	農村環境改善センター養蚕会館増築事業	鳥取市	19.6
51	鳥取市立湖山小学校校舎耐震補強事業	鳥取市	8.2
52	鳥取市立浜村小学校校舎改修事業	鳥取市	2.4
53	鳥取市立北中学校校舎耐震補強事業	鳥取市	12.4
54	鳥取市立面影小学校校舎耐震補強事業	鳥取市	10.2
55	鳥取市弓道場整備事業	鳥取市	21.0
56	(仮称)若葉台スポーツセンター整備事業	鳥取市	725.3
57	鳥取市立久松小耐震補強事業	鳥取市	7.2
58	鳥取市立明治小耐震補強事業	鳥取市	3.5
59	鳥取市立真中屋内運動場耐震補強事業	鳥取市	4.3
	件数		59件
	金額合計		8,526.5百万円

No.	事業名(②新市域分)	実施地区名(旧市町村名)	借入額(百万円)
1	鳥取市立国府中学校屋内運動場耐震補強事業	国府町	7.9
2	市道美萩線道整備事業	国府町	90.1
3	国府町給食センター整備事業	国府町	155.4
4	国府町総合支所整備事業費	国府町	7.8
5	中学校維持補修事業	福部村	0.8
6	小型ポンプ整備事業	福部村	1.2
7	福部小・中配膳室新築事業	福部村	16.0
8	砂の美術館整備事業	福部村	572.0
9	国英地区公民館新築事業	河原町	68.3
10	河原幼稚園整備事業	河原町	463.6
11	鳥取市立河原中学校校舎改築事業	河原町	617.7
12	鳥取市立敬球小学校プール補修事業	河原町	11.6
13	小学校校舎改修事業	河原町	14.7
14	湯島電話ボックス整備事業	河原町	1.5
15	林道三津線改良事業	河原町	8.5
16	消防ポンプ車整備事業	河原町	18.0
17	鳥取市立河原第一小学校校舎外壁改修事業	河原町	37.2
18	鳥取市立河原中学校屋外運動場整備事業	河原町	20.6
19	河原工業団地間道施設整備事業	河原町	12.4
20	鳥取市立用瀬小学校校舎耐震補強事業	用瀬町	91.0
21	鳥取市立用瀬小学校プール水槽内補修事業	用瀬町	9.4
22	公共交通機関利用促進施設再編事業	用瀬町	11.3
23	鳥取市立佐治小学校校舎耐震補強事業	佐治村	79.5
24	浜坂小学校放課後児童クラブ専用施設整備事業	気高町	17.8
25	気高町農業者トレーニングセンター改修事業	気高町	1.2
26	幼保一元化施設整備事業	気高町	833.9
27	市道宝木沼津水尻道路整備事業	気高町	177.7
28	気高中学校駐輪場改修事業	気高町	5.1
29	鹿野地区街なみ環境整備事業	鹿野町	17.2
30	(仮称)鹿野往来交流館(屋台会館)建設事業	鹿野町	103.0
31	鹿野中学校耐震補強事業	鹿野町	46.6
32	鳥取市立青谷小学校水泳プール改修工事事業	青谷町	25.6
33	鳥取市立青谷小学校統合事業	青谷町	7.6
	件数		33件
	金額合計		3,390.4百万円

No.	事業名(③旧市域・新市域分)	実施地区名(旧市町村名)	借入額(百万円)
1	除雪車両等整備事業	全域	86.6
2	市道橋梁改修事業	全域	363.0
3	汚水処理施設統合整備事業(情報設備)	全域	149.3
4	鳥取市立小中学校耐震補強事業	全域	530.0
5	除雪機庫庫移転事業	全域	33.2
6	業簿名表示板設置事業	全域	57.8
7	移動図書館整備事業	全域	9.7
8	市道橋梁改修事業・補正予算費分	全域	100.0
9	新鳥取市広域CATV網整備事業	全域	3,511.3
10	震災対策整備事業(石綿更新)	全域	46.6
11	合併市町村振興基金造成事業	全域	3,806.0
12	移動図書館整備事業	全域	26.4
13	図書館直営整備事業	全域	7.1
14	図書館情報管理システム統合事業	全域	112.5
15	駅南庁舎電算室整備事業	全域	241.5
16	消防救急無線デジタル化事業	全域	11.0
17	鳥取地域・国府地域防災行政無線整備事業	鳥取市・国府町	919.2
18	岩美地区道整備交付金事業負担金	鳥取市・福部村	141.6
19	道の駅外構ほか整備事業	鳥取市・河原町	1.3
20	汚水処理施設統合整備事業(蔵田・馬場・国英)	鳥取市・河原町	161.6
21	給食センター整備事業	鳥取市・河原町	116.9
22	道の駅案内看板設置事業	鳥取市・河原町	5.3
23	興富林道整備事業地元負担金	鳥取市・河原町	70.1
24	汚水処理施設統合整備事業(河原・大和神戸地区)	鳥取市・河原町	90.2
25	凍水対策事業	鳥取市・気高町・青谷町	268.1
26	同和地区環境整備事業	鳥取市・国府町	92.5
27	防災行政無線整備事業	鳥取市・国府町	193.8
28	防火水備整備事業	鳥取市・佐治村	9.4
29	消防施設等整備事業	鳥取市・福部村	27.0
30	プール整備事業	福部村・国府町	11.7
31	バスストップ整備事業(河原・用瀬)	河原町・用瀬町	22.4
32	プール整備事業	気高町・河原町・国府町・福部村	29.8
	件数		32件
	金額合計		11,248.9百万円